

知多北部広域連合公告第 5 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 5 条の 4 5 の 5 第 1 項の規定に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定をしたので、知多北部広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例（平成 2 9 年知多北部広域連合条例第 3 号）第 1 1 条の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

1 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指 定 年月日	事業の種類
23A4200284	ヘルパーステーション ひだまりの郷おおぶ 愛知県大府市横根町石 丸 9 7 番地 1	株式会社ミズノ	令和 7 年 1 2 月 1 日	介護予防訪問介 護相当サービス